

産業建設分科会委員長報告

(R 3 . 9 . 2 2)

産業建設分科会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、**第 1 1 号議案、令和 2 年度 一般会計決算の本分科会所管分**ですが、その主なものは、

- ・**総務費**では、地域公共交通対策や防犯灯による交通安全施設整備事業。
- ・**労働費**では、ウイズコロナ・アフターコロナ時代における雇用対策事業による就労支援。
- ・**農林水産業費**では、担い手育成や地産地消など持続的発展をめざした農業振興施策。
- ・**商工費**では、地域経済の活性化に向けた商工業振興対策や観光推進事業。
- ・**土木費**では、安全で快適な生活を支える道路網整備や耐震化促進事業。
- ・**災害復旧費**では、農業・林業用施設や公共土木施設の復旧工事費であります。

採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。なお、認定にあたり、事務事業評価を行った、**林業担い手育成事業経費**について

ては、本来の事業趣旨に沿った予算措置がされていないため、事務事業評価では大変厳しい結果となりました。担い手育成事業の必要性を再認識し、必要な予算の確保や体制整備をしっかりと図られたい。

また、同じく事務事業評価を行った、**観光推進経費の外国人観光客向け 観光案内所窓口 強化業務委託料**については、コロナ禍で、外国人観光客の減少が予想されていたにもかかわらず、雇用に関して、何の対策もされておらず、今年度についても反映されていないまま、予算が有効に使用されていなかったため、早急に人員を削減すべきであると考えます。

また、同じく事務事業評価を行った、**観光推進経費の亀岡市観光協会 運営費補助経費及び、亀岡市観光協会 宣伝事業等補助経費**については、明確な観光入込客数のデータもなく、費用対効果などの成果が現れておらず、補助金を出して、放置している状態であると感じました。来年度は、予算の有効活用を考え、亀岡市観光協会と連携し、真剣に取り組まなければ、本市の観光推進につながらないと考えます。もう一度、初心に返り、観光とは何かを考えるべきであります。今後も関係機関と連携するとともに、委員会へ定期的に報告するよう強く指摘要望するものであります。

次に、**第16号議案、令和2年度 亀岡市土地取得事業 特別会計決算**であります。京都・亀岡保津川公園用地の取得分のうち、市道の拡幅部分の買い戻しを行ったものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、**第18号議案、令和2年度 亀岡市水道事業 会計決算**であります。施設拡張事業では、老朽化した王子配水池おうじはいすいちを更新及び耐震化するための整備等が進められました。

また、上下水道部庁舎の移転に向け、旧京都地方法務局亀岡出張所の土地及び建物を購入し、庁舎改修工事設計業務委託を実施されました。

経営状況においては、当年度、1億7,735万6千円の純利益を計上しましたが、給水人口の減少等による年間給水量の減少傾向の中、今後も老朽管更新・耐震化等、多くの維持管理経費が見込まれることも踏まえ、これまで以上に健全経営に努めていくことが望まれます。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、**第19号議案、令和2年度 亀岡市下水道事業 会計決算**であります。公共用水域の水質保全を図り、良好な生活環境を確保するため、建設事業においては、公共汚水柵の設置工事や管渠の布設工事、年谷浄化センターの改築更新事業が実施されました。

また、令和2年12月からは、府内で、初となる民設民営による消化ガス発電事業を開始され、さらに、令和3年3月には、今後、10年間における事業運営の指針となる亀岡市上下水道ビジョンを策定されました。

経営状況においては、当年度、2億9,235万9千円の純利益を計上しましたが、今後の施設整備においても多額の経費が見込まれる中、安定して事業継続できるよう、水道事業と同様に、より一層の経営努力

が求められます。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、**第55号議案、令和2年度 水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について、及び、第56号議案、令和2年度 下水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について**の2議案は、それぞれの会計決算における当年度末残高で生じた未処分利益剰余金を、資本金に組み入れるものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本分科会の報告といたします。

《産業建設分科会》

令和3年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

番号	事業名	評価	意見等
1	林業担い手育成事業経費	6 その他(事業名に対して必要な予算措置がされていない)	○現状として、この経費は亀岡市森林組合の作業員に対してのみ使用されており、本来の事業趣旨・目的に沿った予算措置がされていない。もう一度初心に戻り、林業の担い手育成とは何なのかをしっかりと再認識し、担い手育成を最優先に考え、森林整備計画を作成の上、必要な予算の確保や体制整備を図られたい。
2	観光推進経費(外国人観光客向け観光案内所窓口強化業務委託料)	4 見直しの上縮小	○現在のコロナ禍においては、事業目的に対しての必要性がほとんど感じられない。この状況の中で、どのように有能な人材を育成・確保していくのかを考え、通常の観光案内に戻し、取り巻く環境に応じた仕組みを構築されたい。
3	観光推進経費(亀岡市観光協会運営費補助経費)	3 見直しの上継続	○正確な観光入込客数のデータを把握し、各関係機関との連携を事細やかに行うとともに、的確な戦略を立てることができる人材の確保と組織をつくられたい。また、観光の宣伝については、各交通機関や地元観光事業者と協力し、観光客に喜ばれる仕組みを構築されたい。
4	観光推進経費(亀岡市観光協会宣伝事業等補助経費)	3 見直しの上継続	